【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成22年8月6日

【四半期会計期間】 第91期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

【会社名】 東洋建設株式会社

【英訳名】TOYO CONSTRUCTION CO.,LTD.【代表者の役職氏名】代表取締役社長 毛利 茂樹

【本店の所在の場所】 大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号

【電話番号】 06(6209)8711

【事務連絡者氏名】 大阪本店 総務部長 春口 喜与彦 【最寄りの連絡場所】 東京都江東区青海二丁目 4 番24号

【電話番号】 03 (6361) 5450

【事務連絡者氏名】 管理本部 総務部長 宮崎 敦 【縦覧に供する場所】 東洋建設株式会社 本社

(東京都江東区青海二丁目4番24号)

東洋建設株式会社 東関東支店

(千葉市中央区院内一丁目12番8号)

東洋建設株式会社 横浜支店

(横浜市中区尾上町四丁目52番地) 東洋建設株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区錦一丁目17番13号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第 1 四半期連結 累計(会計)期間	第91期 第 1 四半期連結 累計(会計)期間	第90期
会計期間	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
売上高(百万円)	21,341	25,667	135,450
経常利益又は経常損失() (百万円)	519	703	2,420
四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (百万円)	821	321	864
純資産額(百万円)	19,339	21,084	21,046
総資産額(百万円)	105,739	86,947	103,018
1株当たり純資産額(円)	46.68	51.66	51.35
1株当たり四半期(当期)純利益又は四半期 純損失()(円)	2.41	0.93	2.31
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	0.80	2.08
自己資本比率(%)	17.7	23.5	19.8
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,657	3,148	6,134
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,004	104	3,233
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,835	5,804	1,574
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残 高(百万円)	6,226	3,612	12,689
従業員数(人)	1,684	1,662	1,625

- (注)1.当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載してい ない。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
 - 3.第90期第1四半期連結累計(会計)期間においては、1株当たり四半期純損失を計上したため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を記載していない。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成22年6月30日現在

	従業員数 (人)	1,662
--	------------	-------

(注)従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)である。

(2)提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	1,303
112112111 (7 1)	,

(注)従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)である。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1)受注実績 (単位 百万円)

区分	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	前年同四半期比(%)
国内土木事業	12,325	-
国内建築事業	5,759	-
海外建設事業	855	-
不動産事業	157	-
その他事業	34	-
合計	19,133	-

(注)前年同四半期は、上記セグメント別の受注実績は集計していない。

(2)売上実績

(単位 百万円)

区分	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	前年同四半期比(%)	
国内土木事業	15,456	-	
国内建築事業	6,046	-	
海外建設事業	3,488	-	
不動産事業	640	-	
その他事業	34	-	
合計	25,667	20.3	

- (注)1.当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していない。
 - 2. セグメント間の取引については、相殺消去している。
 - 3.前年同四半期は、上記セグメント別の売上実績は集計していない。

(3)売上にかかる季節的変動について

当社グループの売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の完成引渡しが第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動がある。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりである。 提出会社における受注工事高(契約高)及び施工高の状況

(1)受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

前第1四半期累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

(単位 百万円)

	13351 1 74	337H1301-3 (F	1 1 7-20 = 1 1 1	/ · · · · · ·	7-20= : 0 / 3 0 0		() =	H/313/	
種類別	期首繰越 工事高	期中受注 工事高	計	期中完成 工事高	手持工事高	期末繰越工事高		期中施工高	
	上学 同	上尹同		上 尹 同	一十打工争问		10		
建設事業						(%)			
 海上土木	(46,255)	7,404	53,604	7,534	46,070	14.4	6,617	12,040	
海工工小	46,200	7,404	33,004	7,554	40,070	14.4	0,017	12,040	
陸上土木	(28,554)	0.472	37,970	4,518	33,451	20.1	6,732	F 269	
隆工工本	28,498	9,472	9,472	9,472	37,970 4	4,518	4,516 35,451	20.1	5,368
建築	(29,550)	7,081	36,625	7,661	28,964	12.5	2 620	8,410	
建 架 	29,544	7,081	7,001	30,023	7,001	20,904	12.5	3,620	0,410
計	(104,360)	360)	128,200	19,715	108,485	15.6	16,971	25,819	
⁼ !	104,242	23,958	120,200	19,715	100,400	15.6	10,971	25,619	
不動産事業	-	119	119	119	-	-	-	-	
合 計	(104,360)	24,078	128,320	19,834	108,485				
	104,242	24,078	128,320	19,834	108,485	_	_	_	

当第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

(単位 百万円)

当第「四十朔系司朔固(日 十成22年4万「日 王 十成22年 0万30日) (羊位 日7月1)						<u> </u>				
種類別	期首繰越	期中受注	計	期中完成		期末繰越工事高		期中施工高		
リエススガラ	工事高	工事高	HI	工事高	手持工事高	うち旅	[江高	*** I NG IO		
建設事業						(%)				
 海上土木	(41,999)	9,064	50,859	12,002	38,856	1.4	563	11,936		
/母工工小	41,794	9,004	50,659	12,002	30,000	1.4	563	11,936		
陸上土木	(21,059)	1,359	22,053	5,513	16,540	4.4	719	5,424		
	20,693	1,339	1,339	1,339	22,003	5,513	10,540	4.4	719	5,424
建築	(27,524)	5,375	32,575	6,018	26,556	4.3	1,145	6,347		
医 呆	27,200	3,373	32,373	0,010	20,330	4.5	1,145	0,347		
計	(90,583)	15,799	105,488	23,534	81,953	3.0	2,428	23,708		
н	89,688	15,799	103,400	23,334	01,900	3.0	2,420	23,700		
不動産事業	482	143	625	625	-	-	-	-		
合 計	(91,066)	15,943	106,113	24,160	81,953					
	90,170	15,945	100,113	24,100	01,955	_				

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位 百万円)

1壬 뿌즈 미니	期首繰越	当期受注	÷ı	当期完成		次期繰越工事高		小和林工克
種類別	工事高	工事高	計	工事高	手持工事高	うち旅		当期施工高
建設事業						(%)		
海上土木	(46,255) 45,950	51,541	97,492	55,492	41,999	1.5	629	54,010
陸上土木	(28,554) 28,580	21,561	50,141	29,082	21,059	3.8	808	24,008
建築	(29,550) 29,555	36,099	65,654	38,129	27,524	3.0	816	36,074
計	(104,360) 104,086	109,202	213,289	122,705	90,583	2.5	2,254	114,093
不動産事業	•	2,293	2,293	1,811	482	-	-	•
合 計	(104,360) 104,086	111,496	215,583	124,516	91,066	-	-	-

- (注) 1.前事業年度以前に受注したもので、契約の変更により請負金額に増減のあるものについては、期中受注工事高にその増減を含む。したがって、期中完成工事高にもかかる増減額が含まれる。
 - 2.期末繰越工事高の施工高は、支出金により手持高の施工高を推定したものである。
 - 3.期中施工高は、不動産事業を除き(期中完成工事高+期末繰越施工高-前期末繰越施工高)に一致する。
 - 4.期首繰越工事高の上段()内表示額は、前事業年度における次期繰越高を表し、下段は当該事業年度の外国 為替相場が変動したため、海外繰越高を修正したものである。なお、当第1四半期累計期間の建築工事におけ る期首繰越工事高の修正額には、工事契約解除による減額324百万円が含まれている。

(2)完成工事高

(単位 百万円)

		国	内	海:	外	計
期別	区分	官公庁	民間	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	(B) (百万円)
	海上土木工事	6,540	994	-	-	7,534
前第1四半期会計期間	陸上土木工事	4,117	400	-	-	4,518
(自 平成21年4月 1日 至 平成21年6月30日)	建築工事	1,492	6,169	-	-	7,661
	計	12,150	7,564	-	-	19,715
	海上土木工事	9,864	1,404	733	6.1	12,002
当第1四半期会計期間	陸上土木工事	2,940	467	2,105	38.2	5,513
(自 平成22年4月 1日 至 平成22年6月30日)	建築工事	1,043	4,883	90	1.5	6,018
	計	13,848	6,756	2,929	12.4	23,534

- (注) 1. 前第1四半期会計期間は、海外事業の完成工事高の総完成工事高に対する割合が100分の10未満であるため、 記載を省略している。
 - 2. 完成工事のうち主なものは次のとおりである。

当第1四半期会計期間

千葉県 館山港港整備交付金工事(桟橋工)

東京都 芝浦水再生センター~森ヶ崎水再生センター間送泥管敷設その4-4

株式会社トクヤマ SBTシップローダー桟橋建設工事

国土交通省 名瀬港(立神地区)防波堤(沖)ケーソン製作工事

センコー株式会社 センコー㈱金沢 P D センター新築工事

社会福祉法人あかね あかね日生中央駅前プロジェクト 適合高齢者専用賃貸住宅「ヴィラ

と 操」新築工事

3.完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりである。

前第1四半期会計期間 国土交通省 4,943百万円 25.1% 当第1四半期会計期間 国土交通省 7,733百万円 32.8% フィリピン共和国 2,396百万円 10.1%

(3)手持工事高(平成22年6月30日現在)

	玉	内	海外	計
区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(百万円)	(百万円)
海上土木工事	27,191	4,026	7,639	38,856
陸上土木工事	10,435	1,004	5,101	16,540
建築工事	3,804	22,496	255	26,556
計	41,430	27,526	12,995	81,953

(注)手持工事のうち請負金額20億円以上の主なものは次のとおりである。

国土交通省 東京国際空港D滑走路建設外工事 平成22年8月完成予定

横浜港南本牧地区岸壁(-16m)(耐震)鋼板セ 国土交通省 平成23年3月完成予定 ル・アーク製作及び築造工事

平成22年12月完成予定 (その2)

パシグ・マリキナ河川改修事業()1-A工区 フィリピン共和国 公共事業道路省

平成24年6月完成予定 パシグ・マリキナ河川改修事業()1-B工区

学校法人須賀学園 須賀学園長坂キャンパス5号館増築工事 平成23年2月完成予定 株式会社大京 (仮称)ライオンズ百道3丁目新築工事 平成22年9月完成予定

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載し た「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ (当社及び連結子会社)が判断したものである。

(1)業績の概況

当第1四半期連結会計期間の我が国経済は、アジア向けの輸出の増加などを背景に製造業を中心に企業収益の改善が鮮明になってきたほか個人消費も幾分持ち直してきたが、欧州各国の財政不安の影響による円高の急進や国内株式相場の下落、また雇用情勢が依然として厳しい状態にあることなどから、景気は着実に上向いてはいるものの本格的な回復には至らない状況で推移した。

建設業界においては、公共建設投資並びに民間建設投資の減少が続いており、受注環境は厳しい状況で推移した。このような状況のなか、当社グループの業績は、手持ち工事の利益が改善したことや経費削減に努めた結果、売上高は256億円(前年同四半期比20.3%増)、営業利益9億円(前年同四半期営業損失3億円)、経常利益7億円(前年同四半期経消失8億円)、四半期純利益は3億円(前年同四半期四半期純損失8億円)となった。

セグメントの業績は次のとおりである。

(国内土木事業)

国内土木事業は、総合評価方式入札への対応強化を中心に営業活動を展開するとともに工事採算の改善に努めた結果、受注高は123億円、売上高(完成工事高)は154億円、営業利益は8億円となった。

(国内建築事業)

国内建築事業は、民間設備投資が低調のなか既存顧客の深耕や新規顧客の開拓を行ったほか、手持ち工事の利益向上に努めたものの、受注高は57億円、売上高(完成工事高)は60億円に留まり、営業損失は7千万円となった。

(海外建設事業)

海外建設事業は、フィリピン、ベトナムを中心に営業を継続し、受注高は8億円、売上高(完成工事高)は34億円、営業利益は7千万円となった。

(不動産事業)

不動産事業は、代物弁済で取得したマンションの販売が進んだことにより売上高は6億円となり、営業利益は賃貸用不動産等の稼働率が好調であったこと等により6千万円となった。

(その他事業)

その他事業は、保険代理店事業などであり、売上高は3千万円、営業損失は4百万円であった。

(2)キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務及び未成工事受入金の減少などにより31億円の支出超過となった。(前年同四半期は16億円の収入超過)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得などにより1億円の支出超過となった。(前年同四半期は30億円の支出超過)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期運転資金などの返済及び配当金の支払い等により58億円の支出超過となった。(前年同四半期は38億円の支出超過)

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は36億円となった。(前年同四半期末残高62億円)

(3)対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

(4)研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における研究開発費は、63百万円である。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動について重要な変更はない。

第3【設備の状況】

(1)主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2)設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	570,000,000
優先株式	18,294,000
計	588,294,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	347,696,348	347,696,348	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
第二回優先株式 (行使価額修正条 項付新株予約権付 社債等)	9,900,000	9,900,000	-	(注)
計	357,596,348	357,596,348	-	-

(注) 1.第二回優先株式は、株価の下落により取得価額が修正され、取得と引換えに交付する普通株式数が増加するが、 その修正の時期、修正の基準及び取得価額の下限は以下のとおりである。

修 正 の 時 期:平成21年4月1日から平成25年3月31日まで、毎年4月1日(転換価額修正日)

修 正 の 基 準:各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当 社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を

除く。)

修正価額の下限: 当初転換価額の70%

2. 第二回優先株式の内容は次のとおりである。

(1)優先配当金

優先配当金の額

第二回優先株式1株当りの優先配当金(以下「第二回優先配当金」という。)の額は、平成18年3月31日に終了する事業年度までは無配とする。

平成18年4月1日に開始する事業年度以降は、第二回優先株式の発行価額(250円)に、それぞれの事業年度ごとに下記の年率(以下「第二回優先配当年率」という。)を乗じて算出した額とする。第二回優先配当金の額は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。計算の結果が25円を超える場合は、第二回優先配当金の額は25円とする。

第二回優先配当年率は、平成18年4月1日以降、次回年率修正日(下記に定義される。)の前日までの各事業年度について、下記算式により計算される年率とする。

第二回優先配当年率 = 日本円TIBOR(6ヶ月物)+2.00%

第二回優先配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

「年率修正日」は平成19年4月1日およびそれ以降の毎年4月1日とする。

「日本円TIBOR(6ヶ月物)」は、平成18年4月1日および同年10月1日または各年率修正日およびその直後の10月1日(これらの日が銀行休業日の場合は前営業日)(以下「優先配当決定基準日」という。)の2時点において、午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートとして全国銀行協会連合会によって公表される数値の平均値を指すものとし、優先配当決定基準日に日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートが公表されない場合、当該平均値の算出に当っては、同日(当日がロンドンにおける銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR 6ヶ月物(360日ベース))として英国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを用いる。

転換価額

非累積条項

ある事業年度において、第二回優先株式を有する株主(以下「第二回優先株主」という。)または第二回優先株式の登録質権者(以下「第二回優先登録質権者」という。)に対して支払われる1株当り利益配当金の額が上記 に定める第二回優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。 非参加条項

第二回優先株主または第二回優先登録質権者に対しては、第二回優先配当金を超えて配当は行わない。

(2)残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、第二回優先株主または第二回優先登録質権者に対し、普通株式を有する株主または普通株式の登録質権者に先立ち、第二回優先株式1株につき250円を支払う。第二回優先株主または第二回優先登録質権者に対しては、250円のほか残余財産の分配は行わない。

(3)買受けまたは消却

当社は、いつでも第二回優先株式を買い受け、または利益により消却することができる。

(4)普通株式への転換予約権

第二回優先株主は、下記に定める条件に従い、下記 に定める期間内に転換を請求することにより、1株につき下記 ないし に定める転換価額により、第二回優先株式を当社普通株式に転換することができる。

転換請求期間

平成20年4月1日より平成25年3月31日までとする。

転換により発行する株式の内容

当社普通株式

転換により発行すべき普通株式数

第二回優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

転換により発行 第二回優先株主が転換請求のために提出し

すべき普通株式数 た第二回優先株式の発行価額総額

発行株式数の算出に当って1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

当初転換価額

当初転換価額は47.4円とする。

転換価額の修正

転換価額は、平成21年4月1日から平成25年3月31日まで、毎年4月1日(以下、それぞれ「転換価額修正日」という。)に、各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)に修正される(修正後転換価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記の時価算定期間の初日から転換価額修正日の前日までの日に、下記で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。)。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の70%(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下「下限転換価額」という。ただし、下記により調整される。)を下回る場合には下限転換価額をもって、また修正後転換価額が当初転換価額の100%(以下「上限転換価額」という。ただし、下記により調整される。)を上回る場合には上限転換価額をもって修正後転換価額とする。

転換価額の調整

A. 当社は、第二回優先株式発行後、本号B. に掲げる各事由により、当社の普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

既発行音新発行・処分音1株当りの発行・調整後転換価額*通株式数処分価額調整後転換価額*通株式数時価

既発行普通株式数 + 新発行・処分普通株式数

- B. 転換価額調整式により第二回優先株式の転換価額の調整を行う場合およびその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。
 - (イ)本号D.(口)に定める時価を下回る発行価額または処分価額をもって普通株式を新たに発行または当社の有する当社の普通株式を処分する場合。

調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

(ロ)株式分割により普通株式を発行する場合。

調整後の転換価額は、株式分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。ただし、分配可能額から資本に組み入れられることを条件にその部分をもって株式分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該分配可能額の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は、当該分配可能額の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

なお、上記ただし書の場合において、株式分割のための株主割当日の翌日から当該分配可能額の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに転換をなした者に対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を新たに発行する。

 株式数 =
 (調整前 - 転換価額 - 転換価額) × 転換価額) x 該期間内に発行された株式数

調整後転換価額

この場合に、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

(八)本号D.(口)に定める時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる 証券または新株予約権の行使によって発行される普通株式1株あたりの発行価額が時価を下回ることとなる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合。

調整後の転換価額は、発行される証券または新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換されまたは当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権が無償にて発行される場合は発行日)の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

- C. 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、この差額相当額は、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生した場合に算出される調整後の転換価額にそのつど算入する。
- D.(イ)転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
 - (ロ)転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、本号B.(ロ)ただし書の場合は株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
 - (八)転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また株主割当日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。
- E.当社は、本号B.の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会が適当と判断する転換価額の調整を行うものとする。
 - (イ)株式の併合、資本の減少、会社法第762条に定められた新設分割、会社法第757条に定められた吸収分割、または合併のために転換価額の調整を必要とするとき。
 - (ロ)その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
 - (八)転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に あたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

転換請求受付場所

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

東京都江東区東砂七丁目10番11号

転換の効力発生

転換の効力は、転換請求書および第二回優先株式の株券が、上記 に記載する転換請求受付場所に到達したと きに発生する。ただし、第二回優先株式の株券が発行されていないときは、株券の提出を要しない。 (5)普通株式への強制転換(提出会社の決定による当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の全額の繰上償還または全部の取得を可能とする旨の条項の有無)

当社は、いつでも第二回優先株式を買い受け、または利益により消却することができる。また、第二回優先株式のうち、平成25年3月31日までに転換請求のなかった第二回優先株式は、平成25年4月1日以降の日で取締役会の決議にて定める日(以下「強制転換日」という。)において、取締役会の決議により、第二回優先株式1株の発行価額を強制転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式に強制転換することができる。ただし、平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が50円を下回るときは、第二回優先株式は、第二回優先株式1株の発行価額を50円で除して得られる数の普通株式に強制転換することができる。上記により各第二回優先株主に対し発行される普通株式数の算出に当って1株に満たない端数が生じたときは、会社法第235条第2項に定める株式分割または併合の場合に準じてこれを取扱う。

(6)期中転換または強制転換があった場合の取扱い

第二回優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金については、転換の請求または強制 転換が4月1日から翌年の3月31日までになされたときは4月1日に転換があったものとみなしてこれを支払 う。

(7)議決権

第二回優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、第二回優先株主は、平成19年4月1日以降、当社の前事業年度の繰越利益剰余金が20億円を超える場合に、第二回優先株主に対して第二回優先配当金全額を支払う旨の議案が前事業年度に係る定時株主総会に提出されない場合は当該総会より、またはその議案が当該総会において否決された場合は当該総会の終結の時より、第二回優先株主に対して第二回優先配当金全額を支払う旨の決議がなされる時まで議決権を有する。

(8)新株引受権等

当社は、法令に定める場合を除き、第二回優先株式について株式の併合または分割は行わない。当社は、第二回優先株主に対し、新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(9)単元株式数

単元株式数は定めていない。

- (10)会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無会社法第322条第2項に規定する定款の定めはない。
- (11)議決権を有しないこととしている理由 資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したため。
- (12)権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容 該当事項はない。
- (13)当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容 該当事項はない。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (平成22年1月1日から	第1四半期会計期間 (平成22年4月1日から
	平成22年3月31日まで)	平成22年6月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正	_	_
条項付新株予約権付社債券等の数(株)	_	_
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	•	-
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等		
(円)	<u> </u>	-
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額		
(百万円)	-	-
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該		
行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計	-	4,656,000
(株)		
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条		
項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数	-	27,509,826
(株)		
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条		
項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等	-	42.3
(円)		
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条		
項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百	-	3,639
万円)		

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日~ 平成22年6月30日	-	357,596	-	10,683	1	2,475

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため記載することができないことから、直前基準日(平成22年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしている。 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

				1777-1 0730: 1177812
区分	株式	数(株)	議決権の数(個)	内容
				第二回優先株式の内容は
無議決権株式	第二回優先	株式 9,900,000	-	(1) 株式の総数等
				発行済株式を参照
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
	(自己保有	株式)		
 完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	185,000		単元株式数
尤主俄次惟怀以(自己怀以守) 	(相互保有株式)		-	1,000株
	普通株式	100,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式	346,885,000	346,885	同上
₩ 二 ±溁株士	並洛州士	F06 040		1 単元(1,000株)未満の
単元未満株式 	普通株式 	526,348	-	株式
発行済株式総数		357,596,348	-	-
総株主の議決権		-	346,885	-

⁽注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株(議決権の数12個) が含まれている。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
自己保有株式					
東洋建設㈱	大阪市中央区高麗橋 四丁目1番1号	185,000	-	185,000	0.05
相互保有株式					
東建商事㈱	東京都江東区青海二 丁目 4 番24号	100,000	-	100,000	0.02
計		285,000	-	285,000	0.08

⁽注)発行済株式総数は、発行済普通株式数の総数である。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4 月	5月	6月
最高(円)	60	56	47
最低(円)	47	42	41

⁽注)最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間 (平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結 会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から 平成22年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、並びに、当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】 (1)【四半期連結貸借対照表】

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	4,032	13,109
受取手形・完成工事未収入金等	31,610	37,952
未成工事支出金	5,389	3 4,752
販売用不動産	641	1,126
その他	8,799	9,347
貸倒引当金	35	26
流動資産合計	50,437	66,261
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	14,256	14,268
機械、運搬具及び工具器具備品	18,232	18,136
土地	23,437	23,436
建設仮勘定	33	26
減価償却累計額	24,229	24,065
有形固定資産計	31,730	31,802
無形固定資産	301	322
投資その他の資産		
投資有価証券	2,318	2,416
その他	2,554	2,631
貸倒引当金	395	416
投資その他の資産計	4,477	4,631
固定資産合計	36,509	36,756
資産合計	86,947	103,018

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	28,775	32,248
短期借入金	13,331	18,814
未成工事受入金	4,254	9,086
引当金	3 1,054	₃ 733
その他	5,385	7,956
流動負債合計	52,802	68,838
固定負債		
社債	110	110
長期借入金	4,481	4,552
退職給付引当金	4,419	4,346
引当金	17	18
その他	4,031	4,104
固定負債合計	13,060	13,132
負債合計	65,862	81,971
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,683	10,683
資本剰余金	2,491	2,491
利益剰余金	5,071	4,989
自己株式	21	20
株主資本合計	18,224	18,143
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	35	80
土地再評価差額金	2,218	2,218
為替換算調整勘定	54	59
評価・換算差額等合計	2,199	2,240
少数株主持分	659	662
純資産合計	21,084	21,046
負債純資産合計	86,947	103,018

(2)【四半期連結損益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
売上高		
完成工事高	21,163	24,992
兼業事業売上高	177	675
売上高合計	21,341	25,667
売上原価		
完成工事原価	19,797	22,529
兼業事業売上原価	66	553
売上原価合計	19,863	23,083
売上総利益		
完成工事総利益	1,366	2,462
兼業事業総利益	110	121
売上総利益合計	1,477	2,584
販売費及び一般管理費	1,814	1,654
営業利益又は営業損失()	337	929
営業外収益		
受取利息	13	5
受取配当金	11	12
その他	9	6
営業外収益合計	33	24
営業外費用		
支払利息	146	123
為替差損	-	52
その他	69	73
営業外費用合計	216	249
経常利益又は経常損失()	519	703
特別利益		
固定資産売却益	10	-
貸倒引当金戻入額	31	14
特別利益合計	41	14
特別損失		
投資有価証券評価損	-	10
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	9
固定資産除却損	11	-
その他	0	3
特別損失合計	11	23
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	489	694
法人税、住民税及び事業税	28	50
法人税等調整額	312	323
法人税等合計	341	374
少数株主損益調整前四半期純利益	-	320
少数株主損失()	9	1
四半期純利益又は四半期純損失()	821	321

(単位:百万円)

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

前第1四半期連結累計期間 当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 (自 平成22年4月1日 至 平成21年6月30日) 至 平成22年6月30日) 営業活動によるキャッシュ・フロー 税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四 489 694 半期純損失() 減価償却費 286 250 貸倒引当金の増減額(は減少) 3 12 工事損失引当金の増減額(は減少) 102 56 退職給付引当金の増減額(は減少) 172 72 受取利息及び受取配当金 24 17 支払利息 146 123 投資有価証券評価損益(は益) 10 有形固定資産売却損益(は益) 10 有形固定資産除却損 11 3 売上債権の増減額(は増加) 9,384 6,365 未成工事支出金の増減額(は増加) 6,954 636 販売用不動産の増減額(は増加) 9 484 仕入債務の増減額(は減少) 8,008 3,490 未成工事受入金の増減額(は減少) 4,182 4,842 その他 3,231 2,005 小計 1,877 2,898 利息及び配当金の受取額 14 15 利息の支払額 76 71 法人税等の支払額 157 194 3,148 営業活動によるキャッシュ・フロー 1,657 投資活動によるキャッシュ・フロー 有価証券の売却による収入 12 2,937 有形固定資産の取得による支出 126 有形固定資産の売却による収入 69 0 無形固定資産の取得による支出 8 24 投資有価証券の取得による支出 13 1 投資有価証券の売却による収入 0 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却によ 108 る収入 貸付けによる支出 81 34 貸付金の回収による収入 68 81 その他 3 0 投資活動によるキャッシュ・フロー 3,004 104

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	5,503	5,418
長期借入れによる収入	2,020	-
長期借入金の返済による支出	97	139
リース債務の返済による支出	2	3
配当金の支払額	250	240
少数株主への配当金の支払額	1	2
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,835	5,804
現金及び現金同等物に係る換算差額	14	19
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,166	9,077
現金及び現金同等物の期首残高	11,392	12,689
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,226	3,612

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第 1 四半期連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)				
会計処理基準に関する事項の	(1)資産除去債務に関する会計基準の適用				
変更	当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基				
	準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」				
	(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。				
	これによる損益に与える影響は軽微である。				
	(2)企業結合に関する会計基準等の適用				
	当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第				
	21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22				
	号 平成20年12月26日)、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」(企業会				
	計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基				
	準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号				
	平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関				
	する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用してい				
	る ,				

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間において、営業外費用の「その他」に含めていた「為替差損」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間では区分掲記することとした。なお、前第1四半期連結累計期間における「為替差損」は5百万円である。

前第1四半期連結累計期間において、区分掲記していた「固定資産除却損」は、特別損失総額の100分の20以下となったため、当第1四半期連結累計期間では特別損失の「その他」に含めて表示することとした。なお、当第1四半期連結累計期間における「固定資産除却損」は3百万円である。

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示している。

【簡便な会計処理】

	当第 1 四半期連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)
1 . 一般債権の貸倒見積高の 算定方法	一般債権の貸倒見積高の算定については、前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において算定した貸倒見積率を使用している。
2 . 法人税等並びに繰延税金 資産及び繰延税金負債の算 定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境及び一時差異の発生状況等に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用している。

定方法	て使用した将来の業績予測や	やタックス・プランニングを利用している。			
【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】 当第1四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) 該当事項はない。 【注記事項】					
(四半期連結貸借対照表	関係)				
当第1四半期連		前連結会計年度末			
(平成22年6	5月30日)	(平成22年3月31日)			
1.保証債務	た供きるについて何なま	1.保証債務	ついて何生ナ		
連結会社以外の会社の銀	行借人金について保証を	連結会社以外の会社の銀行借入金に	ついて保証を		
行っている。 全国漁港・漁村振興漁業 合会	業協同組合連 586百万円	行っている。 全国漁港・漁村振興漁業協同組合運 合会	586百万円		
ホテル朱鷺メッセ㈱	110	ホテル朱鷺メッセ㈱	110		
計	696	 計	696		
		また、下記の会社の住宅分譲前金保証 宝交通㈱	Eを行っている。 49百万円		
2 . 手形割引高及び裏書譲渡	高	2 . 手形割引高及び裏書譲渡高			
受取手形割引高	1,654百万円	受取手形割引高	1,160百万円		
受取手形裏書譲渡高	73百万円	受取手形裏書譲渡高	72百万円		
工事損失引当金は、相殺せ 損失発生が見込まれる工順	契約に係る未成工事支出金とずに両建てで表示している。 事契約に係る未成工事支出金 対応する額は153百万円であ	3.損失が見込まれる工事契約に係る 工事損失引当金は、相殺せずに両建て 損失発生が見込まれる工事契約に係る のうち、工事損失引当金に対応する額 る。	で表示している。 3未成工事支出金		
主要取引金融機関8社とこ 融資枠)契約を締結してい コミットメントラインに のとおりである。	金の効率的な調達を行うため コミットメントライン (特定 Nる。 係る借入未実行残高等は次 契約の総額 12,000百万円 - 12,000	4.コミットメントライン 当社においては、運転資金の効率的な 主要取引金融機関8社とコミットメン 融資枠)契約を締結している。 コミットメントラインに係る借入未 のとおりである。 コミットメントライン契約の総額 借入実行残高 差引額	ノトライン (特定		

(四半期連結損益計算書関係)

(- : : : : : : : : : : : : : : : : : :								
前第1四半期連結累計		当第1四半期連結累計期間						
(自 平成21年4月1		(自 平成22年4月1日						
至 平成21年6月30	日)	至 平成22年6月30日)						
1.販売費及び一般管理費のうち主	要な費目及び金額	1.販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額						
は、次のとおりである。		は、次のとおりである。						
従業員給料手当	629百万円	従業員給料手当	608百万円					
賞与引当金繰入額	86	賞与引当金繰入額	66					
退職給付費用	87	退職給付費用	60					
2. 当社グループの売上高は、主たるにおいて、契約により工事の完成を連結会計期間に集中しているため計期間から第3四半期連結会計期比べ、第4四半期連結会計期間のあるといった季節的変動がある。	引渡しが第4四半期 、第1四半期連結会 間における売上高に	2 . 同左						

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(四十朔廷和1 ドランユーブロー町井自民版)						
前第1四半期連結累計期間		当第1四半期連結累計期間				
(自 平成21年4月1日		(自 平成22年4月1日				
至 平成21年6月30日)		至 平成22年6月30日)				
現金及び現金同等物の四半期末残高と関] 半期連結貸借	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借				
対照表に掲記されている科目の金額と	の関係	対照表に掲記されている科目の金額との関係				
(平成21年6月30日現在)		(平成22年6月30日現在)				
現金預金勘定	百万円 6,411	現金預金勘定	百万円 4,032			
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	185	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	420			
現金及び現金同等物	6,226	現金及び現金同等物	3,612			

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1.発行済株式の種類及び総数

普通株式347,696千株優先株式9,900千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 255千株

3.配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年 6 月25日	普通株式	173	0.5	平成22年3月31日	平成22年 6 月28日	利益剰余金
定時株主総会	優先株式	66	6.725	平成22年3月31日	平成22年 6 月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

	建設事業 (百万円)	兼業事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	21,163	177	21,341	-	21,341
(2) セグメント間の内部売上高又 は振替高	0	49	49	(49)	-
計	21,164	226	21,391	(49)	21,341
営業利益又は営業損失()	390	53	337	-	337

(注)1.事業区分の方法及び各区分に属する主要な事業の内容

(1)事業区分の方法

日本標準産業分類及び四半期連結損益計算書の売上集計区分を勘案して区分した。

(2) 各区分に属する主要な事業の内容

建設事業:土木・建築その他建設工事全般に関する事業

兼業事業:不動産賃貸事業等

2 . 会計処理基準等の変更

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間から「工事契約に関する会計基準」を適用している。この変更に伴い、従来の方法に比較して、当第1四半期連結累計期間の建設事業の売上高が864百万円増加し、営業損失が25百万円減少している。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略している。

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

したがって、当社は事業本部を基礎とした製品・サービス及び地域別のセグメントから構成されており、「国内土木事業」、「国内建築事業」、「海外建設事業」及び「不動産事業」の4つを報告セグメントとしている。

「国内土木事業」、「国内建築事業」は、国内においてそれぞれ土木工事・建築工事の施工等を行っている。「海外建設事業」は、海外において土木工事、建築工事の施工等を行っている。「不動産事業」は、国内において不動産の販売、賃貸等を行っている。

2.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他			四半期連結 損益計算書		
	国内土木	国内 建築	海外 建 設	不動産	計	(注)1		調整額	計上額 (注) 2
売上高 外部顧客への売 上高 セグメント間の 内部売上高又は	15,456	6,046	3,488	640	25,632	34 13	25,667 47	- 47	25,667
振替高 計	15,456	6,048	3,488	672	25,665	48	25,714	47	25,667
セグメント利益 又 は損失()	858	73	79	68	933	4	929	-	929

⁽注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険代理店業及び物品の 販売・リース事業等を含んでいる。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用している。

(1株当たり情報)

1.1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末		前連結会計年度末	
(平成22年6月30日)		(平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	51円66銭	1 株当たり純資産額	51円35銭

2.1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期損失金額等

前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)		
1株当たり四半期純損失金額 2円41銭	1株当たり四半期純利益金額 0円93銭		
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、	潜在株式調整後1株当たり四半期 0円80銭		
潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であ	純利益金額		
るため記載していない。			

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期		
純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	821	321
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失	821	321
()(百万円)	021	321
期中平均株式数 (千株)	340,622	347,440
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	-	55,369
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当		
たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式	-	-
で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの		
の概要		

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) 記載すべき事項はない。

2【その他】

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) 記載すべき事項はない。 第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月6日

東洋建設株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士

大田原 吉 隆

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士

矢 部 直 哉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋建設株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年4月1日から平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋建設株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保 管している。

^{2.} 四半期連結財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月5日

東洋建設株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士

大田原 吉 隆

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士

矢 部 直 哉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋建設株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋建設株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

^{2.} 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。